

運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本方針

安全・安心は、わが社の根幹

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

また、安全が最優先であることを全社員に意識付け、社内の意思疎通を積極的に図り、計画の策定（Plan）実践（Do）評価（Check）改善（Act）を確実に実施する中で創意工夫により輸送の安全のレベルアップを図ります。

2. 輸送の安全に関する目標・計画及びその達成状況、安全確保に資する措置

当社は、お客様に「輸送の安全」を確実に提供すべく、下記の通り実施する目標・計画を定め、その実現に向けて努力致します。

事故防止の重点施策と目標

【平成23年度の取組】

平成23年度 4月1日～平成24年3月31日	
スローガン	安全運行最優先「ゆとり運転の励行」
重点目標	1. 凍結路面等のスリップ事故防止
	2. 交差点の事故防止
	3. 車内事故（ドアでの乗降事故）防止
具体的な取組み	1. 路面状況に合わせた安全速度の励行
	2. 交差点の安全確認の徹底と最徐行運転の励行
	3. 案内マイク使用の徹底で車内事故防止
	4. デイライト運動の完全実施

運動名	実施期間	運動の重点
新入学（園）期の交通事故防止	4/6~4/15	<ul style="list-style-type: none">・ 新入学（園）児・高齢者の交通事故防止・ 全ての座席のシートベルトの正しい着用・ スピードの出し過ぎ防止・ 自転車乗用中の交通事故防止・ 飲酒運転の根絶
春の全国交通安全運動	5/11~5/20	<ul style="list-style-type: none">・ 子供と高齢者の交通事故防止・ 全ての座席のシートベルトの正しい着用・ スピードの出し過ぎ防止・ 自転車乗用中の交通事故防止・ 飲酒運転の根絶
夏の全国交通安全運動	7/15~7/24	<ul style="list-style-type: none">・ 子供の交通事故防止・ 二輪車、自転車の交通事故防止・ 交差点の交通事故防止・ 居眠り運転による交通事故防止

夏の行楽期の 交通安全運動	8/2~8/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ スピードの出し過ぎ等、無謀運転の防止 ・ 全ての座席のシートベルトの正しい着用 ・ 二輪車の交通事故防止 ・ 飲酒運転の根絶
秋の全国交通安全運動	9/21~9/30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の交通事故防止 ・ 夕暮れ時の歩行者と自転車の事故防止 ・ 居眠り運転による交通事故防止 ・ 全ての座席のシートベルトの正しい着用 ・ 飲酒運転の根絶
秋の輸送繁忙期の 交通安全運動	10/4~10/13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕暮れ時の歩行者と自転車の事故防止 ・ スピードの出し過ぎ等、無謀運転の防止 ・ 全ての座席のシートベルトの正しい着用 ・ エゾシカとの衝突事故の防止
冬の全国交通安全運動	11/6~11/25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の交通事故防止 ・ 夕暮れ時の歩行者の交通事故防止 ・ 凍結路面等のスリップ事故防止 ・ 交差点の交通事故防止 ・ 飲酒運転の根絶
年末年始の輸送等に関 する安全総点検	12/10~翌 1/10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理体制の確保 ・ 飲酒運転を防止するための体制整備 ・ 気象情報収集、伝達体制の整備 ・ 車両の日常点検整備、定期点検整備の実施

(具体的な取組み)

- (1) 既存の運行チャート紙、乗務日報、タコメーターの活用及びその後方管理
- (2) ドライブレコーダーの導入及びその後方管理
- (3) デジタコ(みまもりくん)導入及び後方管理
- (4) ヒヤリハットの情報収集及び活用
- (5) 安全関連対策費用(2 3 年度計画)
 - ドライブレコーダー導入 1 , 4 5 0 千円
 - 社員に対する研修、教育費等 1 , 0 0 0 千円
- (6) 事故防止対策会議の実施
- (7) 役員・管理者による各営業所の早朝点呼の実施・査察
- (8) 運行管理者・運行管理補助者研修の実施
- (9) 全営業所の事故報告と安全目標の設定
- (1 0) 全乗務員の安全運転教育講習会の開催

上記(6) ~ (1 0) については別紙の輸送の安全に関する計画表の通り。

3. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

平成22年度の目標およびその達成状況

(1) 重大事故件数

目 標 0件

結 果 2件

(2) 有責事故発生件数

目 標 30%削減

結 果 40%減

(3) 車内事故発生件数

目 標 30%削減

結 果 30%増(3件)

《平成23年度の目標》

(1) 重大事故発生件数

目 標 0件

(2) 有責事故発生件数

目 標 10%削減

(3) 車内事故発生件数

目 標 30%削減

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

(1) 平成22年8月2日10時25分

バス停において、乗車中の乗客がステップで整理券を取ろうとしたとき、ドアを閉めたため身体に触れ転倒負傷したものの。

再発防止対策

当該乗務員立会で事故車両での事故検証および個別指導

社内掲示で事故の周知

出勤点呼時、中ドア開閉時の確認の徹底を指導。

(2) 22年8月25日11時20分

実車運行中、急に強い腹痛のため路肩に停車、運行を中止する。(急性虫垂炎)

再発防止対策

出勤点呼時の健康状態の聞き取り及びチェックの徹底

乗務員自身の自己管理の指導強化

5. 運輸安全マネジメント評価ヒヤリング結果

平成22年12月2日・3日の両日、国土交通省輸送監査官による「運輸安全マネジメント評価」が実施され、安全管理体制の構築、実施及び維持の状態は、一定の整備・充実が図られており、輸送の安全に関する各種取組について以下の評価を受けました。

(1) 評価された取組

経営トップのリーダーシップと主体的な関与

重大事故対応における実践的な取組

技能要員に対する実践的な教育・訓練の実施

(2) 更なる取組への期待

ヒヤリ・ハット情報の活用

定期的な内部監査の実施、その結果を踏まえた見直しと継続的な改善の取組

6. 行政処分の公表

当社は平成22年度において、行政処分は受けていません。

7. 輸送の安全に関する計画表

別紙ご参照下さい

8. 輸送の安全に関する連絡体制

別紙ご参照下さい

9. 安全管理規定

別紙ご参照下さい

10. 安全統括管理者

常務取締役 清水 貞博